

## 1. 第13回合同部会①の進め方

### 「ヨシ焼きの継続実施とヨシの新たな利用」について

#### (1) ヨシ焼きの継続実施について

- ・遊水地でのヨシ焼き実施状況、現状や課題についての共通認識を図る。【参考1】
- ・継続実施のためには、周辺を含めた地域住民の理解と協力が不可欠であるため、ヨシ焼きの必要性やその効果を、どのようにしたら伝えられるかを、検討する。
- ・併せて、ヨシ焼き見学ツアーなどヨシ焼き実施に合わせたイベントの開催など地域振興につながる取り組みを検討する。

#### (2) ヨシの新たな利用について

- ・ヨシ焼きの継続実施のためには、大規模な火入れによる降灰など周辺地域への影響を抑制する必要もあることから、新たなヨシの利用を検討する。
- ・事例集を参考資料として、遊水地におけるヨシの新たな利用につながる取り組みを検討する。【参考2】
- ・遊水地でのヨシの利用状況について（ヨシ採取許可面積等）【参考3】  
～昭和40年代：約400ha ⇒平成27年：約50ha
- ・渡良瀬遊水地産のヨシを使ったヨシズ等製品の出荷状況について  
～（旧藤岡町）昭和40年代：年間約35万枚 ⇒平成10年代：約2万枚  
1軒のヨシズ製造者からの聞き取りでは、年間生産量約2,000枚
- ・栃木市、小山市、野木町、関係団体における取り組みについて  
（ヨシ紙、ヨシ細工、ヨシペレット、ヨシ堆肥、等）【参考4】

#### (3) 今後の方向性について

- ・(1) ヨシ焼きの継続実施については、ヨシ焼き実施の際の周知広報において、検討結果をチラシに盛り込むなどして、活用していく。
- ・(2) ヨシの新たな利用については、部会での検討結果を、協議会構成市町や団体を通じて、企業等にもPRすることにより、事業化等のきっかけとしていただく。
- ・(1) 及び (2) とともに、協議会、または部会として実施出来る取り組みも検討していく。